第12号様式（第13条関係）

　　年　　月　　日

練馬区長　殿

練馬区立地域交流ひろば使用料減額・免除申請書

下記のとおり練馬区立地域交流ひろばの使用料の減額・免除を申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 団体名 |  |
| 代表者住所 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者連絡先 |  |
| 利用日時 | | 年　　月　　日（　　時　　分から　　時　　分まで） |
| 利用施設 | | １　１面（東側　・　西側）　　２　２面（全面） |
| 減額または免除の理由 | | １　優先団体が地域活動のために利用するとき。　　　　　　　　　 　免除  ２　区が主催し、または共催する事業で利用するとき。 　免除  ３　官公署が行政目的のために利用するとき。　 免除  ４　規則第３条第２項に規定する団体が行政への協力等の目的のために利用  　するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 免除  ５　区内の保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校が教育目  　的のために利用するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 免除  ６　構成員の半数以上を75歳以上の者が占める10人以上の区内の団体が地域活動のために利用するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　 免除  ７　区が後援する地域活動を目的とする事業のために利用するとき。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ５割減額  ８　保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校以外の区内の学  　校が教育目的のために利用するとき。 　５割減額  ９　規則第３条第２項に規定する団体（優先団体を除く。）が地域活動のた  　めに利用するとき。 　５割減額  10　構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者が占める  　10人以上の区内の団体が地域活動のために利用するとき。 　　　５割減額  11　構成員の半数以上を65歳以上の者が占める10人以上の区内の団体が地域  　活動のために利用するとき（６に該当する場合を除く。）。 ５割減額  12　構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10人以上の区内の団体が地  　域活動のために利用するとき。 　　　 　５割減額  13　その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　〕　 免除または５割減額 |